

平成19年第3回船橋市議会定例会 会議録（第7号・5）より

第7日（平成19年9月18日 16時18分開議）

●一般質問（答弁）

斎藤守議員（税務部長）

[斎藤守議員登壇]

●斎藤守議員 それでは、質問に入させていただきますけれども、通告の2につきましては時間の関係もありますので、次回以降に質問させていただきたいと思います。

今回において、私の議員としてテーマとして持っているのは、市の仕事の仕組みといいますか、組織のあり方に焦点を当てて考えてまいりたいというふうに思っております。

そういう意味から、先日の議案質疑におきましても、損害賠償事故の示談交渉を、事故のあった担当課の職員がやるのではなくて、専門の知識と経験を持った人間を充てて行う専門の部署を設けるべきではないかという提案をさせていただいたわけですけれども、市においては、昨年から全国市長会の共済保険において、160万円の特約保険料を支払うことによって、自動車事故においては、共済側が示談代行をしてもらえるようになったが、道路や公園や学校での事故等、自動車事故以外では、弁護士法の関係で直接その課の職員が示談交渉を行っているんだというふうなことでした。

160万円あれば、民間の保険会社の損害調査のOBなどを市の嘱託として採用し、市の損害賠償事故をすべて一元管理できるのではないかというふうに思って提案をしたわけですけれども、そのことによって職員の方たちは、その能力をそれぞれの本来業務に生かすことが、行政の事務の効率化の上からも、また職員個人の優秀な能力を市民のために発揮する上からも、よりよいのではないかというふうな考え方です。

さて、きょうの質問ですけれども、市税等の徴収についてということです。

先番議員の質問でもありましたけれども、税務部の皆様は、ここ数年の大変なご努力により、税金の滞納処理に関する知識と経験、スキルを高めた専門家集団、プロ集団をつくり上げ、平成10年度100億7000万円あった滞納額が昨年、平成18年度末では57億4000万円に縮減され、この3年間の徴収率の伸びも、政令市、中核市の中でトップになったということあります。

こうした成果を上げられたことは、既に市内外に知られているところでして、最近では他市、千葉市などでも講師として招かれているというふうな、そんなお話を聞いております。

また、この10月1日からは、うっかり納付忘れの方に対して、コールセンターを開設して案内することにしておるということで、たゆまぬ努力に敬意を払うものであります。

一方、同じような滞納分の集金において、大変ご苦労している部署があります。1つが学校だと思うんですけれども、学校の給食費においては、17年度81名、245万7465円の未納があつたということで、18年度に入ってからご努力をされて、100万円ぐらいは徴収できたようですが、18年度は新たに96名が加わって140万9460円がさらに未納になったということです。

学校では、未納者に対して督促状を送ったり、家庭訪問をしたり、また保護者会等で親が学校に来たときに個別に督促するなどご苦労しているようです。子供の目の前では、こうした話はできないでしょうし、ご本人からお金がないと言われれば、それ以上はなかなか難しいだろうなというふうに思うわけです。教頭先生も夜、家庭を訪問して、さまざまな形で本来業務とは違う仕事で接触しているんだろうと思うと、なかなか大変なことだろうなというふうに理解するわけです。 そうしたことが、本来の業務に支障を来さないかというふうに心配するわけです。

また、もう1つは市立病院です。19年7月末現在で、未収入・滞納金合わせて1,866人、約2億4000万円があったということです。ここでも学校と同じように、病院に再診に来られたときに話をしたり、電話や催告状で督促したり、また臨戸徴収を行っているということです。

しかし、医師法19条の関係や市立病院という立場上、どんな患者でも治療をしなければならないわけですし、滞納金を臨戸徴収するといつても、お金がないと言われたら、それ以上手の出しようがないのが実態ではないかなと思うわけです。

税務部のように、相手の収入や資産がどのくらいあるかさえも押さえていないですし、税務部からそうした情報をもらうということは、これはできないわけです。また、民間の病院などでは、滞納分については集金代行会社などに債権譲渡するようなケースもあるようですが、それもできないのが実態だと思います。

もちろん、これら学校や病院では、最初から支払い能力がない人に対しては免除する制度があるわけですから、滞納されている方は、支払い能力がありながら義務を果たしていないというふうな理解の仕方ができると思います。

このほかに、国民健康保険料、介護保険料、保育園の保育料、下水道使用料など、18年度末ではそれぞれどのくらいの人数と滞納金額があるのでしょうか。まだ現時点では決算書をいただいているものですから、それをお答えいただければと思います。

また、どのような手法で徴収を行い、またどのようなご苦労があるでしょうか。

恐らくこれらの部署でも税務部の皆様と同じようなご苦労をし、頭を悩ましているのではないかなどというふうに推測するわけです。同じような仕事をし、同じような苦労をしながら、これらの部署では税務部が持っているような個人情報については利用することができず、また強制的な方法も使えないわけです。あるいは、これらの部署の職員の方たちも同じ未納者のお宅に——人間が重なっていれば、同じ未納者のお宅に徴収に行っているのではないかなどというふうに推測するわけですけれども、私の提案は、市にはこうした徴収に関する

るプロの集団ができたわけですから、こうした各部にわたる滞納を一元的に処理してはどうだろうかということです。同じ未納者の家に市の職員が各課、各部別々に何人も行くということも、市の職員の能力を生かし切っていないことになるのではないかなどというふうに考えるわけです。

学校や病院の問題も含めてご答弁いただければと思います。

以上、第1問といたします。

[税務部長登壇]

●税務部長（寺崎昭久） ご質問の内容が多岐にわたっております。所管事項とあわせて税務部の方でお答えさせていただければと思います。

順不同になろうかと思いますけれども、順を追って説明させていただきます。

1つ目は、市税初め国民健康保険等の滞納額はどうかというご質問でございます。

市税の滞納者につきましては、18年度末現在4万3395人、滞納額が約57億4600万円、そして徴収率は、現年度滞納繰り越し分合わせて92.79%でございます。また、国民健康保険料は、現年度分滞納者数は1万7940人、そして繰り越し分の滞納者の延べ人数は4万6132人、滞納額は約46億4200万円、そして徴収率は73.78%でございます。同様に、介護保険料については3,798人、約1億2800万円、97.1%、そして保育料は630人、1億4500万円、92.4%でございます。また、下水道使用料につきましては、1万3440人、約2億9000万円、93.9%、そして下水道の受益者負担金は544人、1600万円、95.5%という状況でございます。

こうした中で、議員ご指摘のように、専門の部署で効率的、効果的に徴収はできないか、そして一元化で処理したらどうかというご質問でございますけれども、この件につきましては、本年5月、主に大きな歳入を占めるとともに、市税同様滞納繰り越し額の大幅な縮減に努めている納税課、国民健康保険課、介護保険課、保育課、下水道管理課の5課による公金の徴収一元化に向けた検討部会の組織を立ち上げ、現在検討を進めているところでございます。

検討部会は、管理職1名、事務担当者1名の2名をそれぞれの部署から推薦をお願いし、合計10人で組織し、市税を担当する納税課が座長となって、現在のところ7回ほど開設しております。

検討の主な内容でございますけれども、各課の現状と課題の把握に努めた上で、法体系を初め電算システム、予算やランニングコスト、人員、組織、そして効果等さまざまな分野の視点から検討を行い、その実現に向けて取り組んでいるところでございます。

今後はさらに検討を加え、一定の方向性や結論を見出した上で、5部署の担当部課長に中間報告の説明を行い、理解を求め、さらには予算や人員等関連する部署と協議し、実現化を推進してまいりたいと考えております。

また、徴収に当たり、滞納者との折衝であります、ご苦労というような言葉がありまし

たけれども、滞納者の状況を分類しますと、先ほどお話のありました納付のうつかり忘れ、怠慢、経済的に困窮、そして納付拒否というわけでございますけれども、中でも税制度そのものや行政不満を理由とした納付の拒否や、開き直って職員の話を聞かない、職員の言葉じりや態度を持ち出し、問題をすりかえてしまう等、その結果、指を骨折するほど机をたたき続け、また預金差し押さえしたところ、大声で罵声を浴びせられたり、書類を投げつける等のせりふや態度で頑として拒むケース等さまざまあります。

しかし、これら事例は一部でありますが、このような状況の中でもきちんと納税、納付される方との公平を欠くことのないよう、根気強く毅然とした姿勢で滞納整理に努めてまいりたいと考えております。

最後になりますけれども、議員ご指摘のように学校給食費や病院の医療費等のいわゆる市債権の未集金に関するご質問であります、現段階においては、検討部会の中では取り上げてはおりません。

しかし、この問題は社会的にも深刻な問題でありますので、今進めております公金徴収一元化の中で議論していくとともに、日ごろ市税の確保に向けて徴収という重要な任務の中で培った知識や経験等をそれぞれの部署においても生かせるよう担当部局と連携・協力してまいりたいと考えております。

以上でございます。（斎藤守議員「了解です」と呼ぶ）